

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ② 評価調査者研修修了番号

SK15163 第2004-08号 第2006-03号 第2006-05号

### ③ 施設の情報

名称：児童養護施設 夕陽ヶ丘	種別：児童養護施設		
代表者氏名：石井 充子	定員（利用人数）： 40 名		
所在地：高山市山田町1230-13			
TEL：0577-34-0499	ホームページ：http://yuhigaoka-kureyon.jp		
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日 昭和30年6月			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 慈光会			
職員数	常勤職員： 23 名	非常勤職員 9 名	
専門職員	(専門職の名称)	名	
	施設長	1 名	その他職員 3 名
	児童指導員	7 名	
	保育士	4 名	
	事務員	1 名	
	調理員等	4 名	
	家庭支援専門相談員	1 名	
	個別対応職員	1 名	
	心理療法担当職員	2 名	
	他加算職員	7 名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)	
	個室 11室 2人部屋 10室 ショートステイ 1 室	トイレ8 談話室キッチン2室 テレビ室 3室 浴室 4室 洗面所 2	

### ④ 理念・基本方針

夕陽ヶ丘の理念『40色のクレヨン』

一人ひとりに、それぞれの色がある。他の誰にも描けない、特別な色がある。

☞養護方針

めまぐるしく変化する昨今の社会情勢の中で発生する様々な児童問題と積極的に関わり、豊かな職場づくりに努め、一人ひとりを大切にし、ともに暮らし学ぶ日々を重ねる中で、自己の確立を目指し、幸せな道へとつないでいきたい。

## ⑤ 施設の特徴的な取組

- ・施設の小規模化を目指して、平成30年度に「地域小規模児童養護施設」の開設準備を行っている。
- ・昨年6月に新設された「ひだ子ども家庭支援センターばすてる」と今年度県受託の「岐阜県発達障がい児療育地域支援センター」との協働しながら活動している。
- ・10年前の改築を契機に子どもたち本位の施設経営に転換し、基本となる生活の決まりごとを子どもの自主性を尊重しながら、子どもと共に作り上げている（例えば、日課の流れも子どもたちと話し合っ決めて決めている）。居住環境も家庭的な居住環境が整備されている。それぞれの階には、浴室、トイレ、キッチンがある。個室化や障子からカーテン、勉強部屋の見直し、外壁や備品の色選びも子どもたちと協議して取り決めている。
- ・大舎制施設のメリットを見直し、現在の建物を活用して、ユニット化の方向性を前提に「当たりまえの暮らし」を保証できるような施設整備を目指している。厚生労働省が打ち出した「新しい社会的養育ビジョン」により、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えることとなり、今後の児童養護施設の制度動向が注視される場所である。
- ・地域に根ざした法人・施設であり、飛騨地域全域に渡り、寄付活動があり、全域の法人・個人からの支援に支えられている。

## ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月19日（契約日） ～ 平成29年12月15日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成26年度）

## ⑦ 総評

### ◇特に評価の高い点

#### <職員の定着率が高い>

職員の有給休暇の取得状況や就業状況をチェックし、日々の業務の中で意向を把握している。職場改善のアイデアの提案コンテストを実施したり、育児や職員の家庭環境に配慮して勤務時間等調整したりする等、働きやすい職場づくりをしており、職員の定着率が高い。

#### <地域に支えられ、また施設の機能を地域に還元をしている。>

飛騨地域、全域に知名度が高い法人が展開する施設であり、地域とのかかわりが豊かである。例えば、施設の夏祭り、地域の祭り等諸行事を地域と協働で展開しており、地域のボランティア

ア活動も活発である。また、地元の方々から食材その他様々な寄付がある等、地域に根差し、地域の人々に支えられている施設であるとの印象を持った。さらに、施設を開放することで、地域の人々の出入りが頻繁となり、つながりが確固たるものとなっている。一方で、地域の子育て支援活動の拠点施設として、地域に向けた相談業務、子育て支援活動、不登校児の親の会での相談業務や学習支援等、様々な地域に向けた取り組みを行っている。

<定期的に支援のあり方を見直している。>

10段階の尺度によるこころマークの調査票を独自で作成し、子どもの満足度やどの程度安心した生活を送ることができたかを面接と並行して記載し、支援のあり方を見直している。また、職員と子どもの関係を固定化せず、職員の誰もが子どもの意見を聞ける環境を作っている。

◇改善を求められる点

<マニュアル類や法令集等の系統的な整備に期待したい。>

現在、社会福祉法人改革の流れの中で、社会的養護関係施設をめぐる環境変化に対応できるよう先を見据えた運営が必要となってきた。とりわけ「新しい社会的養育ビジョン」が発表され、施設養護から家庭養護へという大きな政策の転換期を迎えている今、時代の要請に呼応し、施設の満足度を高めつつ、効率化や透明化を推進するとともに、養育・支援の質の向上と経営体質の強化に向けた取り組みについて推進されることを期待するものである。中でも、組織ガバナンスの観点から、コンプライアンス意識を高めるべく、今後ともマニュアル類や関係法令等の系統的な整理と整備の充実にに向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

新しい社会的養育ビジョンの提案により、施設の小規模化と家庭的養護推進施策の変更が迫られています。夕陽ヶ丘では30年度4月から、地域小規模児童養護施設を開設する予定です。現存の大舎制のメリット、デメリット、小規模施設のメリット、デメリット、両方を加味しながら、夕陽ヶ丘らしい児童養護施設を作り上げていく年になると思います。

また、施設が分散化することは、働く人々のマンパワーの充実と連携、施設会計の資金管理の徹底、経営体質の強化も必要になってきます。

それらの点をふまえながら、子ども達の幸せを第一に考え、地域に密着した施設作りに努めていきたいと思っています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。